

九州大学百年史 第1巻 : 通史編 I

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1801084>

出版情報 : 九州大学百年史. 1, 2017-03-31. Kyushu University
バージョン :
権利関係 :

第2章 農学部の創設

第1節 農科大学設置運動

(1) 農科大学設置の提唱

第1次世界大戦と高等教育の拡張

1914（大正3）年に始まった第1次世界大戦は、日本に空前の好景気をもたらした。戦争のためにヨーロッパ諸国がアジア市場から撤退したことに伴いアジア向けの輸出が増大、ヨーロッパ諸国への軍需品を中心とした輸出も伸び、日本と同じく大戦景気に沸くアメリカへの輸出も拡大した。それまで日本は貿易赤字国であったが、この大戦景気により貿易収支は黒字に転じた。また重化学工業が本格的に発達を開始し、若年層を中心として労働者が農村から都市の工場に吸収されるようになり、従来の農業中心の産業構造が転換し始めた。経済の発展により都市部を中心に俸給生活者（サラリーマン）等の新中間層が増大し、生活構造も変化していった。

こうしたなか、高等教育の拡張を求める動きが強まっていく。その背景には、大戦景気により地方での経済発展が見られたこと、経済構造の変化に伴い高度な専門知識を持つ人材の需要が高まったこと、新中間層子弟の高等教育需要が増大したことなどがあった。この時期、帝国議会には高等教育機関の拡張を求める建議等が頻繁に提出されるようになっていく。

大学では、1918年に東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学として独立した。翌1919年には東京帝国大学と京都帝国大学に経済学部が、東北帝国大学に工学部が、北海道帝国大学に医学部が、それぞれ創設された。さらに1920年には東京高等商業学校が東京商科大学に昇格している。また前章に見たよ

うに、1919年4月の大学令施行により、多くの私立大学が法的に大学として認可されていった。九州帝国大学農学部はこのような状況下で創設されることとなるのである。

農科大学設置論

九州帝国大学では、創立から間もない1912（大正元）年に朝鮮、翌1913年に台湾、1914年には樺太の各演習林を設置した。これは財産林にするとともに、将来の農科大学設置を見据えたものであった（第3節参照）。

このように九州帝国大学では創立当初から農科大学設置の希望を持っていたが、それを本格的に表明したのは、第2代総長真野文二である。真野は1915年1月20日付の『福岡日日新聞』に次のように語り、農科大学の設立を主張した。すなわち、この年行われる大正天皇の即位礼に対する福岡市の記念事業として、農科大学を設立することを提案する。国富の増大のためには理工農科大学の増設が必要であるが、農科大学は北海道と東京にしかない。農科大学は「農学の研究上北寒地、中央地、及び暖地方の三区域に設」けるのが便利である。また農学は医学・工学とも密接な関係があり、この3科を併せ持つのが総合大学として最も必要である。明治専門学校（1909年創立、のちの九州工業大学）を創立した安川敬一郎や九大に工科大学を寄付した古河虎之助ふるかわのような篤志者の寄付と政府からの補助金により農科大学を設立することは、困難ではないはずである（資料編Ⅰ-171、pp.386-387）。

真野の談話を受けて、『福岡日日新聞』は22日付の紙面に長野福岡県内務部長・井手福岡市長・石村博多商業会議所会頭へのインタビューを掲載した。3者はいずれも真野の談話に積極的な賛意を示し、農科大学設立は0まったく金の問題であるから「第二の安川氏」が出てくることに期待したい、あるいは農科大学設立は九州だけでなく台湾・朝鮮の農業その他の実業方面の開拓に好影響を及ぼすであろうなどと述べている。

このように農科大学は、医科大学・工科大学と同様、地元の寄付金によっ

て設置することが想定されていた。第1次世界大戦による好景気は福岡県の鉱工業生産を飛躍的に増大させ、民間資金を大幅に増やしていった。こうした状況もあって、寄付金による農科大学設置が期待されたのである。

(2) 農科大学設置運動

福岡県の農科大学設置運動

福岡県において農科大学の設置を求める動きが本格化するのには、1916（大正5）年になってからである。8月、福岡県農政研究会が幹事会で、福岡県に農科大学を設立するための措置をとるよう知事・県会議長に建議することを決定した（『福岡日日新聞』1916年8月22日）。これを受けて10月に開会した福岡県会で、農政研究会幹部の名義による建議案が配付されている。建議案は、農科が医工科と密接な関係を持つことからすれば農科大学の福岡設置は当然のことであるが、他県も自県への設置運動を始めようとしており、激烈な争奪戦になる可能性がある。そこで「本県に於ても機宜を誤らず適当の措置を敢てし、速に之が設置を見る様充分の企画」を要望する、として、福岡県が速やかに設置に向けた動きを始めるよう要求している（資料編Ⅰ-173、p.388）。

この建議案にも触れられているように、九州各県ですでに農科大学設置運動が始まっていた。これについては次項で見ると、福岡県内では農科大学の福岡設置は当然のことと考えながらも、他県の運動に対する警戒感も高まりつつあった。

福岡県農政研究会が建議を決定する前月の7月、松浦鎮次郎^{しげじろう}文部省専門学務局長が九大の卒業式に出席するため来福した。その際、農科大学設置問題について問われた松浦は、九州に農大を設置するか否かは省内でも未決定であると答え、設置するとすればどこになるのかという質問にもただ微笑するのみであったが、「福岡は既に二分科大学の所在地なれば先づ誰れにても農大

もと思ふは蓋し無理なき所ならんと云うの外なし」と述べている（『福岡日日新聞』1916年7月5日）。

松浦の言葉は福岡有利を示すものとも受け取れるが、この記事を掲載した『福岡日日新聞』はそのようには受け取らなかったようである。松浦の来福から半月後、同紙は「農大と福岡県」という記事を掲げ、九州内でも鹿児島や、特に佐賀の農大誘致運動が盛んで、「我福岡県民も此の際奮起せずんば可惜当然得らる可き農科大学も他に奪はるゝ事なしとも計られず」と警戒感を示している（資料編Ⅰ-172、pp.387-388）。争奪戦への警戒感が高まるなか、福岡県でも農科大学設置運動が本格化していくのである。

九州各県の農科大学設置運動

前項で見たように、福岡以外の九州各県でも、自県に農科大学を設置するよう求める運動が行われていた。特に積極的に運動を展開したのは熊本・鹿児島・佐賀の3県である。福岡県では農科大学設置の論理として、医科・工科と併設することにより総合大学としての実を挙げることが主張されており、松浦鎮次郎文部省専門学務局長のことばにもあったように、福岡への設置が当然のことと考えられていた。これに対し福岡以外の各県は、分科大学の分散配置は総合性を壊すものではないとしていた。例えば『佐賀新聞』はその論説で、「総合大学制とは決して全一^{どういつ}地に各分科大学を置くべしと云ふにあらざ、只だ各分科大学を同一監督圏内に置くとの意なり。然れば九州帝国大学内に農科大学の分科を置くとするも決して福岡に置く必要なく、佐賀たるも、熊本たるも、^{はた}将鹿児島なるも差支へなき也」としている（1917年8月18日）。福岡医科大学創設の際、大町桂月が分科大学を福岡・熊本・長崎の「三処に三分するも亦面白からむ」と述べたことがあるように、この考え方は必ずしも牽強付会ではなかった。また、東北帝国大学は仙台に理科大学と医科大学、札幌に農科大学が置かれている、という前例もあり、何よりも九州帝国大学の前身たる福岡医科大学は、京都帝国大学の分科大学であった。

こうした論理で、3県はそれぞれ農科大学設置運動を行ったのである。

熊本県は熊本平野を中心とした農業県であり、九州の中心に位置していることをその根拠として、農科大学の設置を求めた。農科大学期成会を結成し、県出身の政界有力者を通じて運動を行った。

鹿児島県には、すでに1908（明治41）年、盛岡に次ぐ2番目の高等農林学校（高農）として鹿児島高等農林学校が創立されていた。鹿児島県における農科大学設置運動は、この高農を大学に昇格させることを主張するものであった。鹿児島県は床次竹二郎とこなみら県出身の政界有力者（薩派）を動員して中央政界への働きかけを行った。

広大な佐賀平野を有する農業県である佐賀県では、1915（大正4）年秋、閉会中の県会が協議会を開き、農科大学設置の嘆願書を提出した。当時の首相は大隈重信、蔵相は武富時敏という佐賀県出身者であり、これを奇貨として農科大学設置を実現しようとしたのである。結局このときは予算計上されず、大隈内閣も1917年度予算の編成を前にして瓦解したため、いったんこの目論見も崩れることとなった。

（3）農科大学設置の決定

創立費予算の計上

1917（大正6）年8月、新聞各紙は1918年度の文部省予算編成について報じ始め、農科大学創立費が計上されるとの観測を示した。佐賀県では『佐賀新聞』が、「農大問題再燃」と題する論説を掲げて、農科大学は「農業的雰囲気」のある佐賀に設置すべしとの主張を展開していた（資料編Ⅰ-174、pp.388-391）。一方、『福岡日日新聞』は農科大学は福岡市外に決定される見込みであると報じた（1917年8月5日）。

農科大学が福岡に設置されるとの見方はこの頃には他県でもされるようになっていた。佐賀県でも、野口能毅のうき佐賀市長が「農大に就きては曩さきに之を

松田正久〔佐賀県出身で、衆議院議長、文部・大蔵・司法各大臣を務めた〕男に計りたるも今日の学制にては総合大学主義を執れるを以て之を佐賀に設立するは難事なるべしと云はれたるに余も同感したり」と述べている（『佐賀新聞』1917年8月14日）ように、農科大学の新設は困難との見方がされるようになっていた。これ以降佐賀県では、新設が見込まれていた高等学校の新設運動に流れが傾いていくこととなる。

翌9月には、『福岡日日新聞』が、川越福岡県内務部長の談として、政府当局はすでに農科大学の福岡設置を決定したようであり、他県における設置運動は下火にありつつある、と報じた。決定の理由として川越は、真野文二九大総長が早くから農科大学は福岡に置くという方針を採っていたからだと述べている。

こうして農科大学の福岡設置は確定的となり、11月、福岡県会は1918年度より6か年総額134万8000円を農科大学設立費として寄付し、九州帝国大学の分科大学として農科大学を福岡県に設置するよう要望することを決議した（資料編I-175、pp.391-392。なお、翌年度の県会で2000円増額され計135万円となった）。

福岡県の寄付金決定により農科大学設置に要する財源は用意された。文部省は1918年度予算の概算要求で、農科大学の増設費として135万円を計上し、大蔵省に提出した。ところが、これは大蔵省の容れるところとはならず、全額削除とされてしまったのである。『福岡日日新聞』（1917年11月25日）が報じるによれば、これはまだ誘致をあきらめていない鹿児島県側が「薩派有力者等の膝詰的威嚇運動」を行い、福岡設置を阻止しようとしたためであった。

これに対し福岡県では、谷口留五郎知事が新聞談話で、135万円という大金を文部省が大蔵省から分捕るのは至難の業であり、県としても寄付金は今は出費可能だが来年度以降はどうなるかわからない、この機を逃すと再び設置を求めるのは難しいので地方有力者の奮起を待ちたい、と語った（『福岡日

日新聞』1917年12月2日)。

農科大学設置の決定

このようにいったん削除された農科大学設置予算であったが、まもなく復活が決まった。復活した予算案では、6か年継続費とし、初年度の1918(大正7)年度が35万円、1919年度から23年度までが毎年度20万円の総額135万円で、全額を寄付金で賄うとするものであった。勝田主計^{しょうだかずえ}大蔵大臣は1918年1月22日の第40回帝国議会衆議院本会議で予算案を説明し、その中で「福岡農科大学」と発言して農科大学が福岡に設置されることを明言した(「第四十回帝国議会衆議院議事速記録第三号」、p.13)。

衆議院での1918年度予算案の文部省所管分の審議は、予算第一分科会において2月2日より始まった。農科大学創立費に関しては同日、志々目藤彦が質問を行っている。その内容は、鹿児島はさまざまな研究材料が揃っており、また南方発展という観点からも鹿児島高等農林学校の大学昇格が適当である、というものであった。志々目は鹿児島県郡部選挙区の選出であり、その立場から高農の農科大学昇格を主張したのである。これに対し岡田良平文部大臣は、たしかに研究材料や立地の点で鹿児島は優れているが、農科大学は多方面にわたる研究が必要であり工科大学との共助が不可欠であるほか、九州帝国大学は創立当初から総合大学とする方針であり、したがって農科大学は福岡に設置する、と答えている(資料編I-176、pp.392-394)。

衆議院の審議では志々目以外に農科大学について質問する者はなく、農科大学創立費はそのまま可決されて貴族院の審議に移された。貴族院でも農科大学創立費に関する質疑は行われず、農科大学創立費予算は成立した。こうして帝国議会では、農科大学設置については大きな議論の対象となることもなく、福岡設置が決定されたのである。

第2節 農学部^{の創設}(1) 農学部^{の創設準備}

創立委員

1918（大正7）年度予算が成立し、農科大学の創設が決まると、さっそく創設準備が開始された。1918年4月27日、創立委員に本田幸介と古在由直^{こざいよしなお}が囑託された。本田はこのとき朝鮮総督府勸業模範場技師であり、畜産学^{ちくさんがく}研究の第一人者であった。帝国大学農科大学助教授を経て韓国統監府勸業模範場長となり、韓国併合後は朝鮮総督府勸業模範場長や水原農林学校長を務め、朝鮮における農政の中心人物となっていた。また古在は、農事試験場長兼東京帝国大学農科大学教授であり、1920年には東大総長に就任する。日本における農芸化学の開祖とも称され、また本田の親友でもあった。日本農学界の^お大物2人が九州帝国大学農科大学の創設準備に携わることとなったのである。

さらに翌1919年4月17日には東京帝国大学農科大学教授の河合鍾太郎^{したろう}が創立委員に追加された。河合は九大が台湾演習林を設置する際にその調査を依頼されており、こうした縁から委員の委嘱を受けたのであろう。

こうして農科大学の創設準備が開始されたが、その中心は本田であった。九州帝国大学農科大学の創設にはこれまでにない困難が伴っていた。帝国大

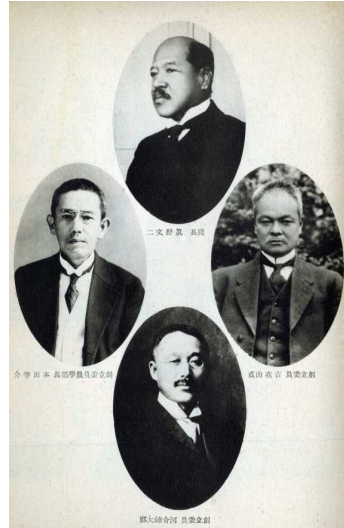


図 3-1 総長・創立委員

上：真野文二総長、中左：
本田幸介、中右：古在由直、
下：河合鍾太郎。

学の農科大学は、すでに東京帝国大学と北海道帝国大学に設置されていたが、東大は東京農林学校、北大は札幌農学校が昇格したものであったのに対し、九大の農科大学は前身となる学校がなかった。そのため、その創設はまったくの白紙の状態から始められねばならなかったのである。

敷地の決定

農科大学創設に向けた準備のうち、まず取り組まれたのは敷地の確保である。農科大学の敷地について、『福岡日日新聞』は予算成立前からその候補地を挙げており、1918（大正7）年1月24日の記事では雑餉隈・水城間の鉄道沿線が最も有力であり香椎方面の可能性もあると報じている。これが4月17日付の記事では、福岡市付近には広大な土地なく、大学敷地になると徴税できないため町村は提供を拒むので、筑紫郡那珂村付近になるのではないかと大きく見解を変えている。

那珂村は実際に有力な候補地であったようで、創立委員本田幸介は同村の大日本麦酒工場付近を調査している。しかし本田は、調査した結果、野菜畑なので農民が安価で手放す見込みがないため購入は難しく、やむを得なければ校舎のみ医工科隣接地に置き、農場は農事試験場に委託栽培することも差し支えないと語っている（『福岡日日新聞』1918年5月22日）。

結局この本田の見解どおり、農科大学の敷地は工科大学隣接地と決まった。真野文二総長は6月27日の談話で、「綜合大学主義の実現を主とし」工科大学隣接地を敷地とし、農場は糟屋郡仲原村とすることを発表した（『福岡日日新聞』1918年6月28日）。

この工科大学隣接地は、1915年11月、寄宿舎の建設予定地として内務省より970坪（約0.3ha）、農商務省より1万1887坪（約3.9ha）を所管換えて受領していた場所であった。これだけでは敷地としては不十分なため、1918年8月に民有地5546坪（約1.8ha）を購入している。民有地の購入にあたっては、広辻信次郎糟屋郡長が土地買収の衝にあたり、所有者も「此国

家事業の達成を助け誠意を披瀝して買収交渉に応ずることゝ」なった（『福岡日日新聞』1918年8月16日）。さらに1919年6月にも民有地5227坪（約1.7ha）を購入し、7月には2万4667坪（約8.2ha）を所管換えて農商務省より受領、これにより農科大学の敷地が確保された。

教授予定者の留学

1919（大正8）年になると、教官予定者たちが留学に旅立った。まず1919年1月、中田覚五郎が植物病理学研究のためアメリカ・イギリス・フランス・ドイツに向かった。2月には額額理一郎が植物生理学研究のためイギリス・アメリカ・デンマーク・イタリアへの留学に旅立った。7月には北海道帝国大学農学部助教授であった田中義麿が養蚕学研究のためイギリス・アメリカ・フランス・イタリア・ドイツへの留学に出発した。8月になると、第五高等学校教授の大島広が動物学研究のためイギリス・アメリカへ、田中貞次が農業土木学研究のためイギリス・アメリカ・スイスへ、東京帝国大学農学部助教授の奥田譲が生物化学研究のためアメリカ・イギリス・スイス・スウェーデンへ、東京帝国大学農学部助手の森順治郎が経済学研究のためイギリス・アメリカ・スイスへ、それぞれ出発した。翌1920年11月からは山林技師の藤岡光長が森林利用学研究のためアメリカ・イギリス・フランスへ向かった。

このように多くの教官予定者が留学に出発した。彼らは留学中に助教授に任せられ、帰国後教授に昇任して各講座を担当することとなった。彼らの帰国は約2年後であり、中田覚五郎のように留学期間を延長した者もあった。最も早かった額額理一郎も帰国は1921年の5月であり、この年4月の授業開始には間に合わなかった。また、授業開始後も教官予定者たちが続々と留学している。

彼らが留学したのは第1次世界大戦が終わってまもなくの頃であり、特にドイツでは猛烈なインフレが起きていた。そのため円に対してマルクが非常

に安く、特にドイツに留学した教官予定者たちは本を大量に購入して帰国し、農学部の学術的基盤の形成に大いに貢献している。

(2) 農学部の創設

農学部の創設

1919（大正8）年2月7日、勅令第13号が公布され、4月1日付で九州帝国大学農学部が創設されることとなった。従来帝国大学には分科大学が置かれていたが、この勅令で分科大学を学部と改めることが決まり、農科大学も農学部になったのである（資料編Ⅰ-162、p.372）。もっともこの段階では九大に農学部が置かれるということが決まっただけで、その中身（学科・講座）については具体的に定められていなかった。

農学部の学科・講座がようやく定められたのは、創設から1年以上が経過した、翌1920（大正9）年8月28日である。この日公布・施行された勅令第341号により、農学部には農学2・動物学2・植物学1の計5講座が設置された（資料編Ⅰ-177、p.395）。また同日、文部省令第22号が発せられ、農学部には農学科を置くこと、1921年4月に授業を開始することが定められた（資料編Ⅰ-178、p.395）。同時に、勅令第340号により農学部には教授5・助教授5・助手8・書記2が置かれることとなった。

創立委員の古在由直は、おそらく1919年の7月頃、教官予定者として留学に出発する直前の田中義麿に対して次のように九州帝国大学農学部創設の理想を語ったという（『九州帝国大学新聞』第156号、1936年11月6日）。

大学の生命は何といつても研究を措いて外にはない、オリジナルな研究のない大学は魂のない人間も同じことだ、良い研究さへドンドン出れば学生は自然その雰囲気感化されて、自学自習でいくらでも伸びる、大学は実業専門学校とは違ふ教授が講義に迫られて研究の余暇がないやうではだめだ、だから九州の農学部はなただけ講義時間数を少くして研究

に都合のいゝやうにして戴いた

この理想はのちに初代学部長となる本田幸介も共有していたものであった。こうして九州帝国大学農学部は、研究中心主義をその理想として創設されたのである。

農学部事務の開始

農学部の整備が本格化したのは、学科・講座がおかれ、授業開始期が決まった1920（大正9）年8月以降である。まず9月10日に、本部応接室に農学部事務室が設置され、農学部事務が開始された。農学部長の職務は当分の間総長が取り扱うこととされ、事務官坂根友敬が農学部事務官を兼務した。同日、農学部長委任事項（資料編Ⅰ-179、pp.395-396）が達せられ、翌11日農学部処務細則（資料編Ⅰ-180、pp.396-397）が定められた。これらは共に、工学部のもを雛形としている。また11日には農学部規程が定められ、入学資格については、高等学校・大学予科卒業者のいわゆる正系出身者のほか、専門学校程度の農林学校卒業者と高等師範学校本科理科卒業者のいわゆる傍系出身者にも与えられた（第3条。資料編Ⅰ-181、p.397）。

1921年1月25日、農学部長に本田幸介が補せられ、同時に創立委員3名の囑託が解かれた。本田は同日付で農学第一講座教授にも任じられ、2月9日に着任した。この日、本田は新聞記者に対して、「九大（農学部）は一衣帯水の彼方に朝鮮あり、満洲あり、遠くは南洋諸島あり、然も九州の地は我が国内地で最も暖かい地方であるから之に關聯して相当特色ある学風を築かずばなるまい」と語っている（『福岡日日新聞』1921年2月10日）。なごらく植民地朝鮮で農政の確立に尽力してきた本田らしく、東アジア・東南アジア方面を視野に入れた研究・教育を行うことを九大農学部の学風にしようとしていたのである。それはまた、九大の地理的環境が然らしむるものでもあった。

2月4日付で農事試験場技師しげともの加藤茂苞が専任教授（農学第二講座担任）

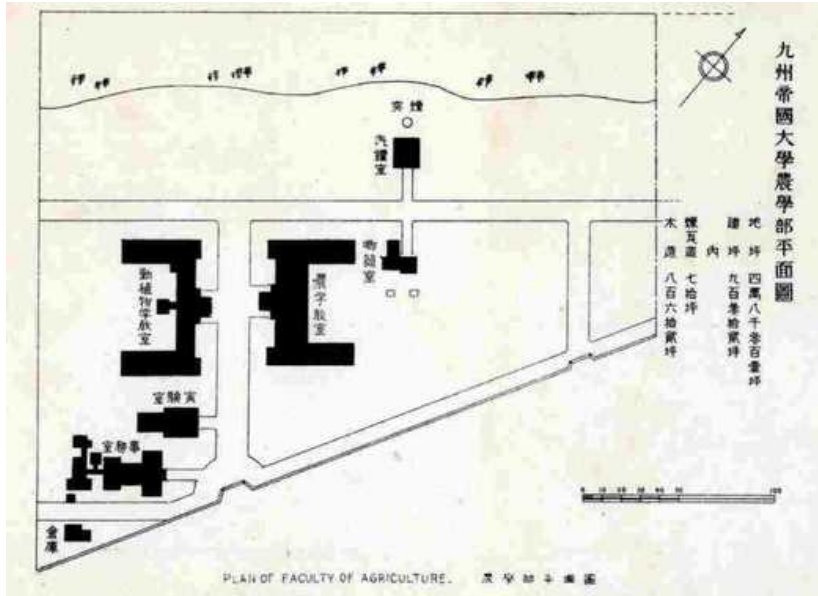


図 3-2 農学部平面図（絵葉書、1922年）

左下に事務室、その上が実験室、さらに上に動植物学教室があり、向かいに農学教室が見える。上の波状の線は海岸線。

に、同じく農事試験場技師の安藤広太郎、大工原銀太郎が兼任教授に任じられた。また 16 日付で鹿児島高等農林学校教授岡島銀次が教授兼任と動物学第二講座担任を命ぜられた。2月26日、本田学部長はじめすでに着任していた教授による第1回の協議会が開かれた。協議会は教授会で審議すべき以外の事項を協議する機関とされ、初回は入学検定試験や選科に関することなどが協議されたほか、農学部の評議員の選出が行われている（「第1回評議会記事」）。教授会の第1回は9月22日に開かれた。

校舎の建築

校舎建築費は1918（大正7）年度から計上されていたが、敷地の入手が遅れたため翌1919年度に繰り越されていた。1919年は、年初の不景気から一

転、4月頃からは好景気に転じ、諸物価が高騰した。そのため校舎はたびたび設計変更を強いられ、結局設備費と合わせて33万円余の予算のうち、25万円余が翌年度に繰り越された。厳しい状況のなか、この年9月に事務所・生物学本館・農学科附属実験室の着工に漕ぎ着けている。

1920年度は概算要求で、建築費が不足しているとして3か年継続計90万円余の増額を要求したが、文部省の容れるところとはならなかった。1920年度も物価騰貴の影響で建築の着工が遅れ、設備費と合わせて44万円余の予算のうち19万円余が翌年度繰越となっている。それでもこの年度末、1921年3月には事務所・農学科附属実験室が落成し、授業開始時に校舎がないという事態は避けられた。同月、新築の事務所に、本部にあった農学部事務室が移転した。

1921年度は概算要求で、前年度に実現できなかった91万円余の建築費増額を、2か年継続で要求した。このうち約40万円が認められ、9月に生物学本館が竣工した。翌年5月に農学本館が、1923年6月に農芸化学本館が、24年2月に林学本館が竣工し、創立費による校舎建築はひととおり終了した。

(3) 農学部の授業開始

入学試験

農学部第1期生の入学願書は、1921（大正10）年3月31日に提出が締め切られた。結果、志望者は正科が21名、選科が3名であった。正科志願者のうち無試験入学の資格があったのは高等学校第二部丙種の卒業生1名のみで、他の志願者は4月11・12日に検定試験を行うこととなった（『福岡日日新聞』1921年4月2日）。

正科志願者のうち実際に検定試験を受けたのは17名で、合格者は2名にとどまった。無試験入学者を含め、農学部第1期生（正科）はわずか3名と

なったのである。この結果について、本田幸介農学部長は、「第一期生の信用程度は直に当学部の信用如何に関はるので、収容余力ありとは云へ人形揃へで満足する訳には行かず厳選したのと、志望者の準備も不足な故、こんな結果を見たのであらう」と語っている。

入学が許可されたのは、無試験合格者で第七高等学校（鹿児島）卒の真鍋利市、検定試験に合格した趙伯顛（水原農林専門学校卒）と安田貞雄（鹿児島高等農林学校卒）である。このうち趙伯顛は趙性根陸軍少将の息子で、「京城高等普通学校でも水原農林専門学校でも常に首席を占め今度の入学試験の平均点数も九十点以上取つてる俊才」であった（以上『福岡日日新聞』1921年4月15日）。水原農林専門学校は本田幸介が校長を務めていた学校であり、趙が九大農学部を受験したのはその関係もあったのかもしれない。趙は戦後、母校水原農林専門学校が昇格した農科大学（現ソウル大学校農業生命科学大学）で学長となっている。

農学部の授業開始

第一期生を迎えた農学部の授業は、1921（大正10）年4月25日に開始された。この日10時から動植物実験室で本田幸介学部長の諭告が行われ、正科生3名、選科生4名が出席した。ついで学生たちは11時から工学部で河村幹雄教授の地質学を聴講した。本田学部長が、総合大学の特徴に則り工学部・医学部に講義を委嘱すると語ったとおり、まずは工学部教授の講義から九州帝国大学農学部の授業は始まったのである（『福岡日日新聞』1921年4月26日）。

第1節に見た真野文二総長の農科大学設置論では、福岡設置の理由として、医科・工科と合わせた総合性が強調されていた。そしてそれ以降の農科大学福岡設置論でも、総合性は繰り返し強調された。初代学部長となった本田もまた、総合性をしばしば強調している。教官候補者の多くが留学中で授業の担当者が不足していたという理由もあるが、医学部・工学部の関係分野と連

携して研究・教育を行うという総合性が、両学部教官による農学部授業の担当というかたちで発揮されることとなる。

初年度は、工学部教授河村幹雄が地質学及岩石学、生源寺順かずが機械工学大意、林桂一が

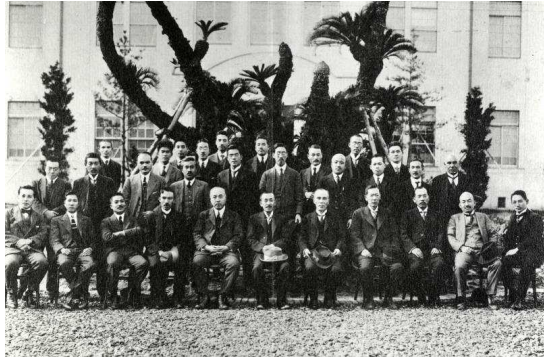


図 3-3 創設期の農学部教官（1924年）

土木工学大意、医学部教授小川政修が細菌学の授業を4月からそれぞれ担当した。また10月からは工学部教授三瀬幸三郎が土木工学大意の、11月からは工学部助教授稲田隆が測量実習の授業をそれぞれ担当している（『九州帝国大学沿革史料三』、『九州大学大学史料叢書』第3輯、1995年）。2年目以降も工学部・医学部の教官が農学部の科目を担当し、1年次の講義の半分くらいは工学部で行われていた。

授業開始当初は校舎もまだ一部しか建っておらず、農学科附属実験室を講義室や学生控室、教授室等に充てていた。教授たちも最初は同じ部屋に机を並べており、「一室に同居してみた関係で、お互によく相談し合ったり私的にも親しく交はつたもので、暇さへあれば外へ出かけ」た。また、「本田学部長は建物より内容を重くみられた。器具機械は充分備へつけたものだ」という（久保健麿の談話。『九州帝国大学新聞』第147号、1936年5月5日）。

門戸開放

初年度入学者がわずか3名であったことからわかるように、後発の九州帝国大学農学部にとって、優秀な学生の確保は容易ではなかった。高等学校・大学予科卒業者（いわゆる正系）は無試験で入学することができたが、それ

だけでは定員を満たせず、専門学校等の卒業者（いわゆる傍系）を試験で選抜して入学させる必要があった。

農学部の最初の規程では、高等学校・大学予科卒業者（正系）以外に「専門学校程度ノ農林学校卒業者」と「高等師範学校本科理科卒業者」に入学資格が与えられていたが、すぐに傍系入学を拡大することが企図された。まず1922（大正11）年の教授会で、高等工業学校醸造科・応用化学科・色染科・電気化学科、医学専門学校薬学科卒業生を「専門学校程度ノ農林学校卒業者」と同等以上の学力がある者と認定することが取り決められた。

ついで1923年1月16日の教授会で規程を改正し、専門学校程度の農林学校およびこれに準ずる学校の卒業生で、学業成績優秀かつ当該校の校長の推薦がある者について無試験で入学を許可することができることが決議された。しかしこれは評議会で否決されてしまい、実現しなかった。かわりに傍系入学者の学力検定試験の科目を改め、これまで語学と数学の2科目としていたのを、数学に代えて農学科・林学科は植物学、農芸化学科は化学を課すこととして、専門学校卒業者により有利になるようにした（「第23回教授会議事録」）。

また1922年5月1日の教授会で、女性についても、「相当ノ学力アル者ニ限り」という条件で選科への入学を認めた。さらに1923年12月、法文学部が女子の正科入学を認めることとなったのを機に、農学部でも法文学部と同様に、女子高等師範学校卒業者の正科入学を認めている（「第29回教授会議事録」）。

こうして農学部では傍系への門戸開放を進めた。その結果、1920年代にはおおむね入学者の3分の2以上を傍系が占めるようになる。この比率は1930年代に入ると大幅に低下するが、戦前期の平均では入学者の過半数が傍系であった。

(4) 農学部の整備

学科・講座の新設

(2) で見たように、農学部は1920(大正9)年8月28日、まず農学科1学科で始まり、農学2講座、動物学2講座、植物学1講座の計5講座が最初に設置された。翌1921(大正10)年4月23日、勅令第121号により植物病理学、畜産学、経済学・農政学、生物化学、林学各1講座が増設された。また同日、勅令第120号により附属農場と農場長が置かれている。

1922(大正11)年2月2日、文部省令第8号により農芸化学科・林学科が設置され、3学科体制になった。同年5月30日、勅令第291号により林学3講座、農芸化学2講座、農学、農業工学、養蚕学、園芸学、農産製造学各1講座が増設された。また同日、勅令第290号により附属演習林と演習林長が置かれた。翌1923(大正12)年5月9日には、勅令第232号により気象学・統計学、農芸化学、畜産学、経済学・農政学、林学各1講座が増設されている。これにより3学科25講座となり、一応の完成を見た。またこれに先立ち、5月5日の第16回教授会で、各教室に教室主任を置くこととなり、農学、動植物学、農芸化学、林学の4教室に主任各1名が置かれた。

研究会と紀要

学科・講座の新設が進み、留学中の教官が続々と帰国して農学部の内実が整い始めると、多くの学部内研究会が組織されるようになった。1922(大正11)年6月に第1回の会合を開いた生物学談話会を筆頭に、大正期には表3-1の研究会がつくられ、研究発表等の活動を活発に行っていた。

こうして教官だけでなく学生も含めた研究活動が活発化していくなか、研究成果を対外的に公表するため、紀要の刊行が図られた。まず1923年3月、欧文紀要として *Journal of the Department of Agriculture* を刊行した。第1号の発行部数は400部で、うち300部を外国向けとした。ついで翌1924年

表 3-1 農学部の研究會

会名	会員	頻度	第1回
生物学談話会	助手以上	月1回	1922年6月6日
養蚕学講読会	養蚕学教室員・同学生	随時	1923年5月8日
農学セミナー	職員・学生	随時	1923年11月2日
植物学教室協修会	植物学教室員・関係学生	随時	1923年11月15日
植物病理学抄読会	植物病理学同好者	随時	1923年12月3日
農芸化学講読会	職員・学生・その他	月1回	1924年2月2日
林学コロキウム	(不明)	(不明)	1925年3月21日

12月、日本語紀要として『九州帝国大学農学部学芸雑誌』を刊行している。*Journal of the Department of Agriculture* が毎号1本の研究論文のみを掲載しているのに対し、『九州帝国大学農学部学芸雑誌』は研究論文のほか年1回学内彙報を掲載し、卒業論文の題目や研究会の開催状況を伝えている。

農学部開学式と第1回卒業生

1924(大正13)年3月1日、九州帝国大学創立13周年記念式に引き続き、農学部開学記念の祝宴が催された。出席した来賓は久世庸夫福岡市長、藤金作元衆議院議員、小川正孝東北帝国大学総長、秋吉音治福岡高等学校長ら約150名にのぼった。席上農学部でつくられた料理や酒がふるまわれ、本田幸介学部長が挨拶し、創設にあたっての福岡県の援助に対して感謝の念を表した。また本田は、九州は農学発展の材料に富むこと、九大に農学部が創られたことは満洲・朝鮮との関係からも意義深いことを述べている。祝宴ののち来賓を各教室に案内し、各種標本等を供覧している(『福岡日日新聞』1924年3月2日)。2日は大学関係者、3日は一般に学内が開放され、多数の見学者が訪れた。

この開学式と、第1回の卒業生が送り出されるのに合わせて、『九州帝国大学農学部要覧』が刊行された。これは農学部各教室の内容説明を目的としたもので、5000部を印刷し、特に農学部に関係の深い地方の高等学校・専門



図 3-4 農学部卒業生と教官（1926年）
左は農学部二号館、右は一号館。

学校に重点的に配付した（「第23回教授会議事録」）。同書では、農学部の研究中心主義の学風が次のように説明されている（資料編I-182、p.407）。

學術的研究ノ実績ヲ挙クルハ大学ノ生命トスル所ナルカ故ニ本学部ニ於テハ特ニ意ヲ此点ニ注キ可及的多クノ經費ヲ研究ノ為ニ割クト共ニ教官ノ研究時間ヲ多カラシメ又業績ノ発表ニハ能フ限りノ便宜ヲ図ルヲ旨トセリ

3月末、『要覧』に示される学風に育てられた農学部の第1回卒業生が卒業した。1922年7月3日の第9回教授会で、

創立ノ際ニ於ケル初期二三回ノ卒業生ハ其ノ学部ノ価値ヲ代表スル者ナルニ依リ、入学者ノ履歴区々ナルノ故ヲ以テ試験程度ニ手心ヲ加フル等ノコトナク、寧ろ厳格ニシテ卒業生ノ優良ナルモノヲ出スコトニ留意アランコトヲ希望ス

との談話がなされ（原文に読点を追加）、入学生の選抜と同様に、卒業生についても厳格な評価がなされることとなっていた。この厳格な評価に合格してこの年卒業したのは真鍋利市、安田貞雄と、選科で入学し正科に移っていた宮崎勝雄の3名であった（第1回入学生のうち趙伯頭は農芸化学科に転科したため、翌1925年に卒業）。

第3節 演習林と農場

(1) 演習林

演習林の設置

日本の林学は、ドイツの林学の影響を強く受けて始まった。ドイツの林学教育には演習林の制度があり、日本の林学教育においても演習林制度が導入された。その嚆矢となったのは、1894（明治27）年に設置された帝国大学農科大学附属清澄演習林（現在の東京大学農学部附属千葉演習林）である。

九州帝国大学においては、1912（大正元）年12月12日、最初の演習林として朝鮮演習林が設置された。この時点では農科大学は設置されていないにもかかわらず、演習林が設置されたのである。これはひとつには将来的に農科大学を設置することを見込んでのことであるが、もうひとつの理由としては、財産林とする目的での設置であった。明治期より各級の多くの学校では基本財産として学校林を設定し、林木等を売却した利益を学校の運営費に充当するなどしていた。後述するように九大の演習林も林木等の売却益が大学財政に大きく寄与している。

1919年に農学部が創設され、1922年に林学科が設置された。これに伴い同年5月30日、勅令第290号により演習林は農学部附属施設となった。同時に演習林長が置かれることとなり、初代演習林長には9月9日付で林学第四講座教授植村恒三郎が就任した。植村はこののち約10年の長きにわたって演習林長を務め、演習林の基礎を確立した。1931（昭和6）年からは『九州帝国大学農学部演習林報告』の刊行が開始され、多くの研究成果が発表されるようになった。

朝鮮（南鮮）演習林

九州帝国大学最初の演習林である朝鮮演習林は、1912（大正元）年、

キョンサンナムドハドン 慶尚南道河東郡・サンチョン 山清郡にまたがる山林 2万 8804 町歩（約 2万 8566ha）に設置された。九大では、当地は内地と朝鮮の植物体の関連を研究するうえで重要な森林であり、将来農学部を設置する予定もあるとして朝鮮総督府と交渉を行い、80年間の無償貸与というかたちでこの地を借り受けた（『九州帝国大学農学部附属朝鮮演習林概要』、九州帝国大学農学部、1925年、p.3）。ほぼ同時に、東大・京大も九大と同じ条件で総督府から貸与を受けて、隣接チリサン地に演習林を設置している。その場所は智異山を囲む地域で、智異山南側東部が九大の、南側西部が東大の、北側が京大の各演習林となった。なお、九大の朝鮮演習林はこののち合わせて 1万 1775 町歩（約 1万 1678ha）を総督府に返還するなどしたため、最終的には 1万 7029 町歩（約 1万 6888ha）にまで縮小されている。また、1926年に北鮮演習林が設置されたのに伴い、朝鮮演習林は南鮮演習林と改称された（以下、朝鮮演習林時代も含めて南鮮演習林と表記する）。

林域は標高約 350m から智異山の山頂 1915m までで、急峻な山地が大部分であった。植生は日本の九州・本州にも類似しており、標高 500m まではシデ類・ナラ類、500～1200m はシデ類・カエデ類・シオジ類・カシワ類、1100～1500m はチョウセンミズナラ類、1500m 以上はサイシュウモミ類が多かった（初島住彦「南鮮演習林植物調査」、『九州帝国大学農学部演習林報告』第5号、1934年）。

南鮮演習林の事務所は演習林設置から 2年後の 1914年、河東郡徳陽面トクヤンミョン ウブネドン 邑内洞に置かれた。1925年に事務所建物が新築されるとともに、山清郡サンチョンミョン 矢川面に作業所が設けられた。1932（昭和7）年には河東郡岳陽面アクヤンミョンにも作業所が設置されている。人事については、当初は嘱託が置かれるのみであったが、1924年に農学部の附属となってからは助手が置かれ、さらに 1942年からは助教授が置かれ平尾経信が着任した。

南鮮演習林は設置当時、付近住民が火田（焼き畑）を行っており、無立木地が広がっていた。そのため植林を大規模に行わねばならず、また土砂流出

を防ぐ等の土木工事も必要であった。林内で木炭の生産を行うことで若干の収入も得られたが、植林・土木工事のための支出が非常に多く、南鮮演習林の収支は常に赤字の状態であった。

台湾演習林

台湾演習林は、1913（大正2）年12月23日、九州帝国大学2つめの演習林として、台北の南東、後坑子溪の流域に設置された。面積は当初台湾総督府から譲与された約2000甲（約2000ha）に、1926年約57甲（約57ha）を追加し、最終的には2130町歩（約2112ha）となった。

林域は標高90～921mの範囲で、300m以下は熱帯林をなし、それより上は暖帯林であった。熱帯林にはガジュマル・アコウが多く、暖帯林にはクス・カシが多かった。

設置当初は管理を台北庁に委嘱していたため事務所を置いていなかったが、1926年3月演習林に隣接した文山郡石碇庄乾溝字後坑子に事務所を新築した。これより先1925年から助手1を配置している。

台湾演習林が設置されたのは台湾の中心都市である台北にほど近い場所であったが、険しい山地であり、先住民がわずかに居住するのみの無人に近い地域であった。そのため林内作業に従事する者を周辺住民から確保するのは困難であった。そこで台湾演習林では、林内に水田や茶畑をつくって定住ができるようにし、林内作業従事者を確保している。

台湾は樟腦の原料となるクスの世界最大の産地で、前述のとおり演習林内にもクスは多かったが、演習林内では樟腦の生産はほとんど行われていない。これは林内のクスが台湾総督府専売局の所管であって、演習林側で自由に処分することができなかつたためである。林内のクスを使用した製腦事業は台湾製腦株式会社が行っていたようであるが、昭和に入ってまもなく林内のクスの生木はすべて保護することとなり、製腦事業も終了したようである。

クスからの収入が得られなかつた台湾演習林では、用材等の主産物の収入

が少なかったため、副産物収入の確保に力が入れられた。主な副産物は茶葉と籐である。茶畑は林内作業従事者確保の意味もあって設置翌年の1914年から開墾が行われ、1921年度までに38町(約38ha)余がつくられた。茶葉の生産額は最も多い年でも500円余と大きなものではなかったが、台湾内の他大学の演習林ではほとんど生産されておらず、九大台湾演習林のひとつの特徴であった。



図 3-5 樺太演習林 (1924年)

樺太演習林

1912(明治45)年7月、九州帝国大学は総長名で文部大臣に対し、すでに東大・京大・東北大が樺太に演習林を設置した(事実とは異なる)とのことであるが、九大にも3大学隣接地に同一面積の国有林を演習林用地として譲渡するようその筋と交渉してほしいと上申した。これを受けて文部省では樺太庁の監督官庁である拓殖局と交渉し、2万町歩(約2万ha)の譲与支障なしとの回答を得た。文部省からの指示を受けて、翌1913(大正2)年7月に東京帝国大学農科大学教授右田半四郎ほかを囑託として樺太に派遣、樺太庁と演習林予定地区について協議のうえ、現地を測量させた。九大ではその結果に基づいて樺太庁に所管換を申請し、樺太庁は1914年3月27日付で2万0500町歩(約2万0330ha)の所管換を了承した。1914年4月10日付で演習林領収書を樺太庁に交付、樺太演習林が設置された(『樺太演習林ニ関スル書類(一)』、九州大学農学部附属演習林所蔵)。

樺太演習林は敷香郡敷香町の保恵川・千輪川流域に設置され、北は京大の

樺太演習林と接していた。設置当初は管理を樺太庁や敷香支庁職員、のちには京大演習林職員に委託している。農学部の附属演習林となった1924年に敷香町の隣の内路村に事務所を設けたが、1928(昭和3)年に敷香に移転し、同時に保恵に作業所を設置した。人事では、1926(大正15)年から助手1が配置され、1931(昭和6)年には九大演習林初の助教授が配置され、森川均一が着任している。

林域は標高80mから保恵岳山頂1250mまでの地域で、林地西部は険しい山地であったが、中心部から東部にかけてはなだらかな丘陵地であった。標高80~600mはエゾマツ・トドマツ・グイマツを主とした針葉樹林帯、300m付近からダケカンバ・シラカンバが混生し、600~900mはダケカンバ・シラカンバ・ハンノキ等の広葉樹林帯となり、900m以上の山頂部はハイマツ・ハンノキ等の混合林をなしていた。

1926年、王子製紙からの申し出により、同年度より10年間にわたり毎年20万~30万石(約3万6000~5万4000m³)の立木を払い下げる契約を結んだ。それまで樺太演習林に対しては、業者等からたびたび立木の払い下げ要請が行われていたが、地元住民への薪炭材の払い下げがわずかに行われていた程度で、立木の払い下げは行われていなかった。この年になって大規模な払い下げ契約を結んだのは、演習林が農学部附属になり、また事務所が設置されて演習林の管理体制が整ったためであろう。王子製紙は同年中に演習林内に伐木所を設置して事業を開始した。実際に払い下げられた量はいずれの年も20万石に達せず、契約満了後の1936(昭和11)年、毎年10万~20万石の10年契約を再度結んでいる。1930年には、伐木を流送する幌内川まで運ぶため、20kmの森林鉄道を敷設している。

王子製紙との契約により、樺太演習林、そして九大には莫大な収益がもたらされた。その額は最も多かった1934年で約38万7000円、1926年から1943年までの毎年の平均額で約20万4000円にのぼっている。

北鮮演習林

北鮮演習林は1925（大正14）年1月21日、南鮮演習林と同様に朝鮮総督府からの80年間無償貸与を受けて設置された。設置場所は中国との国境を流れる豆満江沿いの、咸鏡北道茂山郡延上面・漁下面・西下面にまたがる地域である。北鮮演習林の設置経緯は不明の部分が多いが、発端は1923～24年頃に、九大から朝鮮総督府に対し、朝鮮北部で演習林として使用・借用できる林地について照会したことにあると思われる。総督府は1924年7月に咸鏡北道茂山郡の生氣嶺・高知峰と閔峰の2団地を候補地とし、いずれか一方を選定するよう通知した。翌1925年、演習林長植村恒三郎が候補地を調査し、閔峰と、隣接する高支峰を併せて借用したいと申請した。9月に演習林の経営方針を提出し、総督府の許可が降りた。ただ設置後、境界不明の場所があることが判明したため、結局実地引き渡しは1927（昭和2）年7月に行われ、実質的な経営はここから始まっている（『南鮮北鮮演習林契約書類』、九州大学農学部附属演習林所蔵）。

北鮮演習林の面積は4646町（約4608ha）余、標高500mから閔峰（1562m）・大閔峰（1619m）の山頂までが林域であった。植生は満洲・シベリアに類似しており、針葉樹と広葉樹の混合林が大部分を占めていた。樹種の材積で最も多いのがモンゴリナラで、ついでチョウセンカラマツ、トウシラベ、アカマツであった。

事務所は実地引き渡しと同じ1927年、茂山郡延上面上倉坪サンチャンピョンに設置され、1929年から助手が置かれた。1942年からは助教も置かれたが、南鮮演習林の平尾経信の兼任であった。

南鮮演習林と同様に北鮮演習林も設置前は火田が広く行われ、設置当初は植林等に力を入れなければならなかった。北鮮演習林において林産物の生産が本格化するのには1938年度からで、これは日中戦争による用材需要の急増に因るためであった。

早良演習林

1922（大正 11）年に林学科が設置されたことで林学教育を実施する必要が生じたが、既設の演習林はいずれも植民地にあるため支障があった。そこで大学の近辺に新しく演習林を設置することとなり、9月に早良演習林が、10月に粕屋演習林が設置された。

早良演習林は9月13日、早良郡姪浜町字生の松原・同郡壱岐村大字下山門字壱岐松原の国有林54町（約54ha）余を農商務省からの所管換を受けて設置された。なお、このうち1町（約1ha）余は1923年4月に医学部附属医院生の松原分院の敷地に用途変更されている。

1925年事務所等が新築落成した。早良演習林には戦前期を通じて教官は配置されず、看守のみが置かれた。

林地は全域が古代からの松林であり、また森林法に基づく防風保安林に指定されていた。そのため当初より全体の3分の1を禁伐区域とし、残りについても当分試験以外では伐木を見合わせることにしていた。また、林内にある元寇防塁跡は、1931（昭和6）年3月に史跡名勝天然記念物法により史跡に指定されている。

早良演習林での学生実習は、1929年から32年まで測樹学実習が行われたが、これ以降は戦前期を通じて行われていないようである。

粕屋演習林

粕屋演習林は1922（大正 11）年10月12日、糟屋郡篠栗村・勢門村・久原村に所在する国有林の所管換によって設置された。設置時の面積は368町（約365ha）余で、9つの団地から成っていた。林域は標高30mから530mまで、一部には丘陵地もあるが大半は急峻な山地であった。樹種は団地ごとの相違が非常に大きかったが、全体としてマツ、特にアカマツが多く、スギ・ヒノキや広葉樹を含む混合林が多かった。

粕屋演習林の事務所は1925年6月、生ヶ谷団地に新築落成した。1932（昭

和7)年からは樹木園の建設が開始され、1935年には基礎第1次工事が完了して内外の86科624種(うち日本532種)の植栽が行われている。人員は1925(大正14)年4月に嘱託が配置され、1938(昭和13)年から助手2(専任1・兼任1)が配置された。

粕屋演習林設置の主たる目的は、学生の教育にあった。1928年作成の『九州帝国大学各演習林施業要項及総括的経営意見』(九州大学農学部附属演習林所蔵)によれば、「其位置本学部ヨリ近ク学生教官ノ実験研究ニ資スル為メ勉強メテ固有林相ヲ保存スルコトトシなるべく可成伐採ヲ見合スルコトスベシ」としていた。学生の実習は設置翌年の1923(大正12)年度から「森林經理測樹実習」が始まり、1928(昭和3)年度からはさらに「砂防工学演習」が加えられた。粕屋演習林は大学本部からもっとも近く、九大における林学教育の中心となっていった。

上述のように粕屋演習林は教育のために林相を保存する方針を採っていたため、積極的に収入を上げるような経営は行われていなかった。もっとも、無収入であったわけではなく、年度による差は大きいものの、倒木を用材として払い下げるなどして収入を得ていた。年度によっては収入が南鮮演習林を上回る場合もあった。

宮崎演習林

1936(昭和11)年、鳥取県やす八頭郡池田村の山林683町(約677ha)余を買収して演習林を設置する話が持ち上がった。九州帝国大学は現地調査を行い、鳥取県庁を介して土地所有者との交渉が行われたが、森林資源量と価格をめぐる折り合いがつかず、結局鳥取に演習林が設置されることはなかった(九州大学演習林九十年史編集委員会編『九州大学演習林九十年史』、九州大学農学部附属演習林、2002年、pp.162-166)。

鳥取への演習林設置が頓挫してまもなく、今度は宮崎県を新たな候補地として、宮崎県庁林務課を通じて選定した結果、西臼杵郡椎葉村大河内に設置

されることとなった。1939年3月31日、民有林2943町余（約2919ha）の買収を終え、宮崎演習林が設置された。この地域では当時部落有林約8000町（約8000ha）の分割事業が行われており、九州帝国大学が買収したのはその一部であった。

事務所は1943年3月に新築落成し、また、宮崎演習林の所在地は交通の不便な場所にあるため、本部との連絡場所として同年11月人吉市南泉田町に人吉出張所を開設した。人員は兼任ではあるが設置当初から助手が置かれた。

林域は標高650～1607mで、急峻な山地であり、降水量が年間3000mmを超える多雨地域であるため、しばしば災害に見舞われる場所であった。林内は買収時点ですでに優良木が伐採され、炭焼き・焼畑が行われ、製材跡地や搬出路跡が至るところに見られる状況であり、モミやツガなどの針葉樹が点在して残されている程度になっていた。このため1941年に調製された第1次施業案ではスギ・モミ・ツガ等の針葉樹を中心として植林し、広大な人工林の形成が目指されている。しかしまもなく太平洋戦争が始まり、経営基盤が確立しないまま終戦を迎えることとなった（以上、九州大学農学部附属宮崎演習林編『九州大学宮崎演習林50年のあゆみ』、九州大学農学部附属宮崎演習林、1989年による）。

演習林整理問題

1918（大正7）年、官有財産調査会が設置され、それまで不統一であった官有財産管理に関し、統一的な法律の制定と、官有財産の整理が開始されることとなった。1921年には「国有財産法」「国有財産整理特別法」が制定され、統一法制が整備されるとともに、国有財産の整理事業が開始された。この整理事業では大学と高等農林学校の演習林もその対象とされ、1921年11月の第1整理案以降、4次にわたる整理案に、東京・北海道・京都の各帝国大学と、盛岡・鹿児島の両高等農林学校の演習林が含まれることとなった（小

鹿勝利「戦前期における国有財産整理事業と大学演習林」、『北海道大學農学部演習林研究報告』第37巻第3号、1980年11月）。

官有財産調査会から衣替えした国有財産調査会では、九州帝国大学の演習林も整理の対象として議論された。1923年、国有財産調査会審査委員より調査会に、各演習林とも最高300万坪（1000町歩）程度にまで縮小し、早良演習林については廃止すべきとの報告が出された。この報告に基づき、文部省は九大に対して照会を行った。これに対し九大は7月5日付で、「本学に於ては純学術上より^は特た林業経営上の見地より現在の演習林を縮小し^{もし}之を廃止するが如きは不可なりと認む」として、各演習林の必要性を説明して回答した。特に廃止を要求された早良演習林に関しては、同地は防風保安林で、松林に関する諸問題の研究上重要であり、それは国土保安に貢献するものであるとしている（「九州帝国大学沿革史料三」、『九州大学大学史料叢書』第3輯、1995年、pp.104-105）。理由は不明であるが、結局帝国大学の演習林のうち九大のみが第4次までの整理案には含まれなかった。

結局4次にわたって出された整理案は、文部省や各大学が強く反発したため、演習林に関しては実行されず、国有財産調査会では改めて整理案を検討することとなった。その結果、1932（昭和7）年3月8日閣議決定された第8案に、各帝国大学の樺太演習林の林地と事務所（九大については内路）の整理が盛り込まれた。しかしこれも実行されず、最終的には1934年4月12日閣議決定された第11案で、事実上演習林の整理は行わないことが決定された。この案では、各演習林の規模は1000町歩程度で十分とする調査会の従来の見解は維持しているものの、演習林は大学特別会計の重要な財源であり、近年はその経営にも改善が見られることを理由として、整理を見送るとしている。一方で、「演習林」の名称は実態に合わないので改称が必要であること、施業計画を立てて経営に一層の注意を払い地元住民の便益も図ること、という注文を付けている（「国有財産整理案（第十一）」、『公文雑纂』昭和九年第二十二巻、国立公文書館所蔵）。

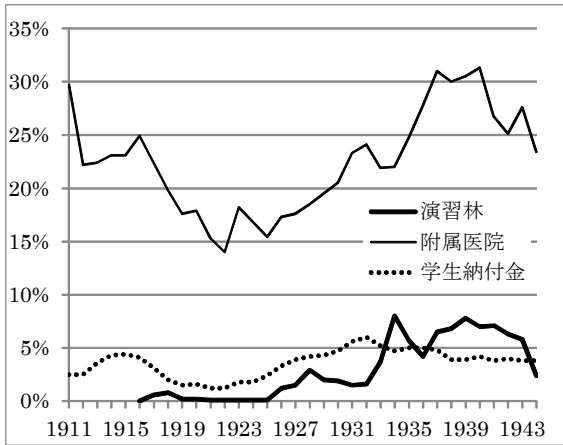


図 3-6 歳入総計に占める演習林収入等の割合

このように経営的な観点から、演習林の問題が指摘されることとなった。そしてその観点から、演習林は整理すべき対象と考えられたのである。おそらくこの指摘に対応するため、九大演習林では1928年に『九州帝国大学各演習林施業要

項及総括的経営意見』を作成して、現在の経営状況を説明するとともに、将来の経営方法を示すこととなった。

大学財政と演習林

前述したように、演習林は教育・研究のためのものであると同時に、大学財政にとっては重要な財源でもあった。演習林から得られる収入は、その設置当初は少なかったが、1920年代後半以降急増し、1941（昭和16）年には46万6000円余、歳入全体の7%を占めるまでになった。また、附属医院からの収入には及ばないが、1934年度以降はおおむね学生の納付金（授業料・入学金等）を上回る収入を上げている。

演習林の収入の大半は、樺太演習林がもたらしたものであった。前述のとおり、樺太演習林は王子製紙に林木の払い下げを行っており、その収入が非常に大きかったのである。1920年代後半以降の演習林収入の急増も、王子製紙への払い下げが始まったことによるものであった。一方で、樺太以外の演習林の収入は非常に少なかった。収支の差を見ると、樺太以外はほとんどが

赤字であり、実質的には利益を生み出さず、財産林としての役割は果たして
いなかったと言えるであろう。これは他大学の演習林も場合も同様であった。
演習林の整理問題でも、樺太・北海道の演習林以外は赤字であることが整理
の理由とされ、規模を縮小して純粋に教育・研究のための演習林とすべきと
いう考え方が示されていた。

地域社会と演習林

演習林はいずれも大学から離れた場所にあり、大学との関係とともに所在
地域との関係が重要であった。すでに若干触れたように、林内における作業で
は、所在地住民を雇用してこれに従事させたり、事業者に委託するかたちで
の作業も行われていた。また、薪炭材等を販売して地域住民に生活物資を提
供する役割も果たしていた。演習林は地域社会の経済や住民生活に影響を与
える存在であったのである。

朝鮮においては、もともと木炭はほとんど使用されず、生産量もわずかで
あったが、日本に併合されると日本人が流入し、木炭を使用するようになった。
それに伴って朝鮮での木炭生産も行われ始めた。前述のように南鮮演習
林となった山林では、以前から火田が行われていたが、演習林設置後は禁止
された。おそらく火田に代えて生活の糧を得させるため、南鮮演習林では製
炭材を供給し、地元住民（民間業者）に木炭生産を行わせている。もっとも
これはうまくいかなかったようで、1934（昭和9）年度以降は南鮮演習林直
営での木炭生産を始めている。

その木炭に関しては、南鮮演習林においては1910年代後半、朝鮮総督府
からの要求を受けて製炭材の大量生産を行っている。この時期朝鮮では木炭
の供給不足に陥っており、総督府は需給調節策を講じねばならない状況であ
った。そこで各大学演習林に対し、木炭の大量生産を行うよう要求したので
ある。設置から10年足らずで、まだ利用よりも保護・植林に力を入れねば
ならない時期であったが、南鮮演習林はこれに応え、要求量にはおそらく満

たなかったものの、大量生産を行ったのである。

地域社会との関係は樺太でも重要であった。前述の王子製紙との払い下げ契約も、地元樺太に貢献することとなった。王子製紙という日本内地の大企業との契約は、一見すると樺太の蒙る恩恵は小さいように思えるかもしれないが、そうではない。九大が王子と契約を結んだ時期は、樺太島外の利権屋がはびこり、島内で濫伐した木材を島外で売りさばいていたため、森林から得られるはずの利益が樺太には落ちてこない状況になっていたのである。王子製紙は契約にあたって払い下げを受けた資材は島内での生産のみに使用することとしていた。王子は樺太で多数の工場を操業し、雇用を生み出し、多額の税を納めていた。間接的なかたちではあるが、九大も王子を通じて地域経済に貢献していたのである。

もっとも、そのことが一般的に理解されていたわけではない。1928年1月、樺太庁農林部長横尾惣三郎は6か条の声明を発し、林政改革に乗り出すことを宣言した。その最大の目的は利権屋の一掃にあったが、声明の中に「大学演習林の経営方針の革新」という項目があった。その内容は、寒帯地帯の森林研究を十分にすることと、払い下げは少なくとも半分を付近工場と住民に供給すること、というものであり、九大にもこの方針が伝えられた。九大から見れば、1点目はそもそも樺太演習林設置の目的であり、2点目は王子製紙との契約の関係上不可能であった。この要求は演習林への干渉の嫌いのあるものであり、のちに編纂された『樺太林業史』（樺太林業史編纂会編、1960年、p.146）によると、「^{そくぶん}仄聞するに九州大学の演習林長には大喝一蹴されたといわれる」。ただし、九大は単に要求を一蹴したわけではなく、この年から気象観測と学生の実習を開始して演習林における研究・教育に本格的に取り組み始め、1930年からは地元住民への薪炭材の払い下げを始めている。

このほか、各地の演習林でも、それぞれの事情に応じて地域社会との関係は切り結ばれていった。

(2) 農 場

附属農場の設置

1918（大正7）年に農科大学の創設が決まると、その創設準備が開始された。農科大学に必須の農場も同時に設置準備が始まり、糟屋郡仲原村に設置されることとなった。同年12月26日より用地の買収が始まり、翌1919年7月20日までに民有地6万7741坪（約22ha）を買収した。民有地の買収は引き続き行われたほか、内務省からの所管換も受けた。（前掲「九州帝国大学沿革史料三」、pp.96-97）

1921（大正10）年4月23日、勅令第120号により九州帝国大学官制が改正され、農学部に附属農場を置き、農場に農場長を置くこととされた。初代農場長には5月5日付で農学第二講座教授加藤茂苞^{しげとも}が任じられた。加藤農場長のもと、設置準備を担当した南波清三郎が囑託として全体を統括し、作物・果樹・蔬菜を担当する助手各1が置かれ、農場の運営体制が整えられた。

農場は本田幸介学部長の構想のもと、欧米の近代的な大農場経営の実現を目指して整備が進められた。施設はまず1922年1月に農場事務所（農場本館）等が落成し、それまで農学部で事務を執っていた農場関係者は16日にここに移転した。また7月には農業作業室等が落成した。1924年3月には畜産製造室・酪農室・牧夫舎・畜舎等が落成した。このうち畜舎は北欧のキング式牛舎を日本化した設計で、内装はすべて米国製品であった。水田や畑地は1923年春に整地が完成し、翌1924年に暗渠排水や農道の整備が行われ、圃場整備が完了した。農機具は米国製のトラクター等の大型機械が多数導入された（『九州大学農学部附属農場50年史』、九州大学農学部附属農場、1973年、pp.5-6）。

農学部の第1期生は1921年4月に入学し、授業が開始された。科目には農業実習が含まれていたが、農場は整備が始まったばかりでまだ実習に使える状況にはなかった。そのため最初の実習は筑紫郡住吉町にあった福岡県立

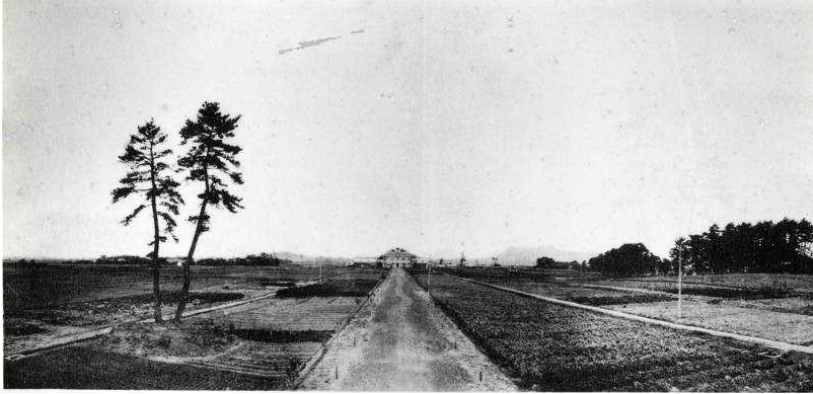


図 3-7 附属農場全景（1924年）

農事試験場で行われている（『福岡日日新聞』1921年5月4日）。

1921年5月に「附属農場定夫規程」が制定され、農場に勤務する農夫の労働条件が定められた。これによると、農夫には日給が支払われ、その額は1級1円50銭から8級95銭までとなっていた。労働時間は冬季は7時間から7時間半、春から秋にかけては9時間から10時間であった（前掲『九州大学農学部附属農場50年史』、p.7）。

地域社会と農場

農場では設置当初から農夫が住み込みで働いており、その数は1922（大正11）年3月現在では13名であった。農場が整備されるにつれてその数に不足が生じる見込みであったため増員を予定していたが、福岡県内各地から多数の申込が行われていたという。農場側の見立てによれば、その原因は小作問題にあった。この時期、小作争議で小作料減免が実現されることが多くなり、この年4月には日本農民組合が結成される。こうした状況の中、「近時農夫が例の小作問題の影響から地方で従来の小作をしていてもやって行けないので頻りに小作料の値下運動をやる夫が出来ねば都会に出たいと希望しているから」農場の農夫になることを希望するものが増えている、と農場主任

南波清三郎は説明している（『福岡日日新聞』1922年3月29日）。農場は小作問題で行き詰まった農民の受け皿となっていた。

同年3月31日、「農学部附属農場見習生規程」が制定され、4月から見習生制度を開始した。これは「農事の改良及経営上に必要なる事項を学修せんとする者」を附属農場において教育するもので、定員15名、修業年限は原則1年以内であった。見習生の資格は農業学校を卒業した者またはこれと同等の学力がある者とされている（「九州帝国大学沿革史料三」、『九州大学大学史料叢書』第3輯、1995年、p.100）。このように農場では、地域で指導的な立場に立ちうる人材の養成も行おうとしていた。